

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年01月22日

計画の名称	安心・安全に暮らせる住環境の向上（地域住宅計画（流山市地域）三期）											
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	流山市											
計画の目標	『住民が安心して安全に暮らせる環境の整備と向上を図る。』											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	921	A	921	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	既存市営住宅の安全性の確保（H30～R04に計画している屋上防水） H30～R04に計画している市営住宅の屋上防水改修工事実施戸数の割合 屋上防水改修工事の実施済み市営住宅戸数 / 屋上防水改修工事の必要な市営住宅戸数	0%	%	100%
2	既存市営住宅の安全性の確保（H30～H31に計画している給水設備改修） H30～H31に計画している市営住宅の給水設備改修工事実施戸数の割合 給水設備改修済戸数 / 給水設備改修計画戸数	0%	%	100%
3	つくばエクスプレス沿線等における住環境の整備（H30～R04に計画している下水道整備） H30～R04に計画しているつくばエクスプレス沿線等の下水道の布設延長 計画達成整備延長距離 / 計画目標整備延長距離	0%	%	100%
4	つくばエクスプレス沿線等における住環境の整備（H30～R04に計画している公園整備） H30～R04に計画しているつくばエクスプレス沿線等の流山市都市公園整備面積 整備達成面積 / 整備目標面積	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
中間目標は任意														

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	流山市	直接	流山市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	個別改善(長寿命化型 給水設備改修他)	流山市						86		策定済
	A15-002	住宅	一般	流山市	直接	流山市	-	-	住宅市街地基盤整備事業	公園整備 1箇所 0.3ha 下 水道整備 L=968m	流山市						765		策定済
											小計						851		
住環境整備事業	A16-003	住宅	一般	流山市	直接	流山市	-	-	住宅市街地基盤整備事業	居住環境基盤施設(街区公園)整備 2箇所 0.5ha	流山市						70		策定済
											小計						70		
										合計							921		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30	H31	R02	R03	
配分額 (a)	33	69	3	178	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	33	69	3	178	
前年度からの繰越額 (d)	0	10	59	0	
支払済額 (e)	23	20	54	54	
翌年度繰越額 (f)	10	59	0	124	
うち未契約繰越額(g)	0	55	0	124	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	8	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	69.62	12.9	69.66	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		区画整理事業の進捗状況に伴う、工期等の変更	下水道工事における、工法変更及び請負差金	区画整理事業の進捗状況に伴う、工期等の変更	

事前評価チェックシート

計画の名称： 安心・安全に暮らせる住環境の向上（地域住宅計画（流山市地域）三期）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

